



ほけんだより

令和5年2月24日

長与南小学校 保健室

新型コロナウイルス感染症の流行は落ち着いてきましたが、長崎県内の小中高生者のインフルエンザ罹患者は、毎日約800人の報告があり、まだまだ注意が必要です。

長与南小学校では、感染症の流行はみられませんが、頭痛や腹痛を訴えて、保健室を来室する人が多いです。

冷えが原因のこともあるようなので、体やお腹が冷えないように防寒対策をお願いします。また、感染症対策も引き続き、よろしくお願いします。



〈つめ〉

伸びすぎていると、けがの原因につながることもあります。週に1度は、お子さんのつめチェックをお願いします。

逆に、切りすぎにもご注意ください。

伸びてきたら、切ろう



〈前髪〉

前髪が目にかかっていると、ちらつきで視力低下につながったり、目にバイキンが入ったりすることもあります。目にかからないように、気をつけましょう。

日本スポーツ振興センター(災害給付制度)の 請求手続きについて

①学校の管理下でケガをして、②医療機関を受診し、③そのケガが治るまでにかかった費用の合計が医療点数500点以上なら、災害給付金の手続きができます。全校児童が加入している災害共済です。もし、まだ未申請のものがあれば、早急にお知らせください。



①学校の管理下

授業中、休み時間、通学路を登下校中、行事中など

②医療機関

病院、整骨院

(学校管理下で起こったケガの治療や検査のため)

③医療点数の合計が500点以上

医療点数は医療機関発行の領収書等で確認してください。

合計とは、A病院で300点、B薬局で200点なら合計500点。先月300点で今月200点なら合計500点ということです。

〈手続きの流れ〉

- 1 保健室に手続き希望を申し出る。(必要書類を渡します。)
- 2 病院で書類を書いてもらう。
- 3 病院で書いてもらった書類を保健室に出す。
(学校からセンターに申請)
- 4 給付金が保護者の口座へ振り込まれる。

※すでに保健室から書類をもらっている人は、早めに提出をお願いします。